

令和3年度 第1回 千曲市男女共同参画計画審議会 議事録

日 時：6月29日（火）13：30～15：15

場 所：千曲市役所 2階 集団指導室

1. 開会 宮坂課長
2. あいさつ 小川市長
3. 自己紹介 各委員、事務局
4. 千曲市男女共同参画計画審議会について 概要説明
5. 役員選出 委員から複数の推薦があり、投票での互選により決定した。
 - 会長 大澤洋子
 - 副会長 霜鳥光
 - ・会長、副会長 席移動及び挨拶。
6. 協議事項 （議長：大澤会長）
 - (1) 第3次千曲市男女共同参画計画
 - ・令和2年度実施状況について
 - ・第3次千曲市男女共同参画計画の成果について（事務局説明）

質問1) 当日配布資料の同じ項目の、同じ年度の実施人数が違うがどちらが正しいか。

回答) 確認して、後日訂正する。

質問2) 特定健診の受診率は増加しているが、受診者が減少している理由は。

回答) 国民健康保険加入者の減少が考えられる。1万人を超える団塊の世代が75歳となり後期高齢者医療制度に移行し、65歳から74歳までが約9,000人と、国民健康保険加入者が年間で500～600人減少。特に特定健診対象者の40歳から74歳までの減少に伴い受診者も減少。しかし受診率は平成20年度21.5%、令和元年度が45.5%と年々増加。

質問3) 事業項目「職場アンケートの実施」について、令和2年度は「市の正規常勤職員を対象とした実態調査を行う」計画に対して「職場アンケートを中止」しており、第3次計画の成果に「正規常勤職員への職場アンケート実施で実態が明らかになった」とのことですが、過去6年間の成果なので整合性は問題ないか。

回答) 令和2年度以前に正規常勤職員への職場アンケートを実施済みで、問題ない。

意見 1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年度の事業が実施出来なかったが、令和 3 年度はどう事業を実施するか。リモート配信や、動画チャンネルなどで、詳細を市民に知らせては。

回答) 新型コロナウイルス感染症の状況により、計画通り開催するか検討し、開催する場合は入場者数を制限。場合により無観客でケーブルネット千曲に中継を依頼し、後日録画放送も検討。ネット配信は実際に何が出来るか検討する。

(2) 第 4 次千曲市男女共同参画計画

・令和 3 年度実施計画 一覧表 について (事務局説明)

質問 1) 令和 3 年度が 3 ヶ月経過し、実施計画の事業で中止・延期した事業は。先程事務局から新型コロナウイルス感染症の状況により、実施の可否や開催方法を考えるとの回答でしたが具体例は。また中止した場合、その後どうするか。

回答) 市役所全体の事業は把握していない。人権・男女共同参画課の事業は計画通り実施し、定員は国や県の基準で概ね施設の収容人員の半分で開催する。

意見 1) 当日資料 2「事前送付資料 1 に対する委員からの質問」の 3 ページの⑦で、事業項目「イクボス・温かボス (あったかボス) 宣言」の啓発について(1)「産休・育休にかかわった男性市職員数は？」(2)「市職員が育休を取りやすい仕組みは？」という質問に対して、(1)「令和元年度に育休を取得した職員は対象 10 名のうち 0 名」で男性が育休を取得していない。(2)「令和元年度の市の女性正規職員の育休取得率は 100%」で「今後は男性職員の育休取得率向上に向け、育児休業制度の周知やより取得しやすい雰囲気醸成を図る」との回答。しかしこの程度の方策で本当に男性職員の育休取得が増えるのか疑問。抜本的な強硬策でないと、男性の育休取得が増えない。千葉市で男性の育休が 6 年間で 8 倍になった記事では「男性の育休取得が前提で、取得しない場合はその理由を書かせる」そうです。何をすれば男性の育休取得が増えるか、まずは企業に働きかける前に、市役所職員が先に育児休業を取得すべき。市役所で画期的な施策を行わないと進まない。

回答) 意見として総務課へ伝え、当課の意見も添えて検討を依頼する。

補足 1) 市役所は出産世代の採用時の男女比がほぼ同じで、女性の育児休業が多い。男性は配偶者の出産の際に、特別休暇の配偶者出産休暇、また子どもの送り迎えのため時差出勤をするなど、育児休業の様な長期休みではなく、時間休等で工夫して育児に参画。市役所はイクボス・温かボス宣言をしており、育児休暇が取りやすい環境。業務の繁忙や全体の職員配置や体制も考慮し「子育て世代の業務を過重にしない」配慮について、上司に相談したり人事担当課へ相談できる環境を、今後も各部局で実現するよう努める。

質問 2) 当日資料 2 の「1-2-1 の子育て支援サービスの充実」について、マタニティタクシー券の利用率が低い。通院や緊急時用だが使わない人が多い。令和 3 年度の計画に、子育て支援サービスの充実[ファミリー・サポート事業]とありますが、ファミリー・サポートを利用するきっかけとして、マタニティタクシー券とファミリー・サポート券の両方または片方を子育て世代に渡せないか。5 年以上前から保育園で話題になっているが実現されない。何が問題なのか。ぜひ実施を。

回答) ファミリー・サポート事業は、次世代支援部のこども未来課の事業なので、この場では「出来ない理由」や「今後どうしてゆくか」は答えられない。会議で意見があったことを担当課に伝える。

意見 2) 事前資料への質問・意見を提出したが、その回答が会議当日配られても理解する時間が無いので、資料が出来た時点で送付を。

回答) 資料が出来次第、送付する。

(3) その他

質問 1) 第 4 次千曲市男女共同参画計画の 3 ページの「6 計画の進行管理」に「千曲市男女共同参画計画審議会において、毎年施策・事業の実施状況及び実施計画を報告し、市民にわかりやすく公表します」と定められているが、どんな方法で何時頃公表する予定か。様式は。

回答) ホームページで審議会終了後に公表する。様式は会議資料の様式。

質問 2) 「この審議会の委員は 12 名で構成し」と定められているが、現在 11 名で、1 名働く女性の代表を委員に委嘱出来ないか。あと 1 人女性委員を増やせば女性参画率が 50%になる。

補足 1) 審議会要綱の第 3 条で「審議会は、委員 12 人以内で組織し」と定められており、11 人で問題ない。

回答) 審議委員の選出の際に、関係団体から推薦や学識経験者以外で 2 名公募した結果 1 名の応募があり、11 名に委員を委嘱。任期途中で追加の委嘱は困難。

意見 1) 男女共同参画計画策定から 16 年経つが、審議会等への女性参画率 40%の目標値がまだ達成されない。どうしたら達成出来るか、徹底して考えるための調査と研究を希望。

回答) 各審議会等の担当課に、女性参画率の目標を達成出来ない理由、また達成するためどんな対策を行うか調査中。その結果を考慮し委員の改選期に、担当課へ女性委員を選出するよう働きかける。推薦母体に女性が参画していない場合は、担当課にその団体へ推薦依頼をする必要があるか協議するよう、部長会議を通して依頼。

意見 2) 「千曲市の区、自治会の役員に女性がいない。この現状を変えなければ」という意見を市へ届けてほしいと市民に頼まれた、是非検討を。市民

グループがお出かけ市長室でも市長に要望している。同様に「全国で、長野県は働く女性の割合が高いが、管理職に占める女性の割合はとても低い。この現状を変えなければ」という意見を市へ届けてほしいと市民に頼まれた。

回答) 区長・自治会長には女性がいない現状だが、地域組織の中で民生児童委員や日赤奉仕団は女性の能力が発揮できる団体で、昔は民生児童委員は男性が多かったが、今は女性が5割以上。また日赤奉仕団や健康推進委員は女性が担える業務で、ほぼ100%が女性で、会長・副会長も女性が選出されている。会長・副会長が地区の会議に参画していれば、区に女性の意見を言える場もあると考える。健康福祉部が関わっている団体は福祉・医療・介護で女性の能力を生かせる団が多く、女性が際立って多い。

7. その他

- ・次回審議会日程について (未定)

8. 閉会 (霜鳥副会長)

※終了 15 : 15